

商労文教委員会会議記録（第 3 号）

令和 6 年 1 2 月 1 7 日

福島県議会

1 日時

令和6年12月17日（火曜）

午前 11時 開議

午前 11時 7分 閉会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」（第1号添付）のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	鈴木優樹
委員	誉田憲孝	委員	渡部英明
委員	鳥居作弥	委員	荒 秀一
委員	佐久間俊男	委員	佐藤政隆
委員	太田光秋	委員	神山悦子

5 議事の経過概要

（午前 11時 開議）

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

初めに、12月13日の委員会で提出を求めた資料については、手元に配付しているので確認願う。

これより、本委員会に付託された知事提出議案14件を一括議題とする。

既に付託議案に対する質疑を終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

初めに、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外13件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分、同第4号、同第6号、同第7号、同第19号、同第29号、同第35号から同第37号まで、同第42号のうち本委員会所管分、同第44号、同第47号、同第48号及び同第55号、以上14件は、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外13件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案5件を一括議題とする。

初めに、議員提出議案第71号についてであるが、先日の委員会において可決、継続と意見が分かれたので、まず、継続審査について諮る。

議員提出議案第71号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、議員提出議案第71号は、継続審査すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第70号についてであるが、先日の委員会において可決、継続、否決と意見が分かれたので、まず、継続審査について諮る。

議員提出議案第70号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、議員提出議案第70号は、継続審査すべきものと決定した。

次に、議員提出継続審査議案第45号、同第46号及び同第57号、以上3件についてであるが、先日の委員会において可決、継続と意見が分かれたので、まず、継続審査について諮る。

継続審査議案第45号、同第46号及び同第57号は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、継続審査議案第45号外2件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された請願6件を一括議題とする。

初めに、新規請願52号、同53号及び継続請願17号、以上3件についてであるが、先日の委員会において採択、継続と意見が分かれたので、まず、継続審査について諮る。

新規請願52号、同53号及び継続請願17号、以上3件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、新規請願52号外2件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、新規請願51号についてであるが、先ほど継続審査すべきと決定した議員提出議案第70号と関連する請願である。

お諮りする。

新規請願51号については、継続審査すべきものと決するに御賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、新規請願51号は、継続審査すべきものと決定した。

次に、継続請願26号及び同27号、以上2件についてであるが、先ほど継続審査すべきと決定した継続審査議案第45号及び同第46号とそれぞれ関連する請願である。

お諮りする。

継続請願26号及び同27号、以上2件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、継続請願26号外1件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

- 商工業の振興について
- 観光と物産の振興について
- 雇用・労働対策について
- 教育と学習の振興について
- 地方公営企業について

以上の5件については、なお慎重に調査する必要があると認められるため、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については私に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、12月定例会における商労文教委員会を閉会する。

（午前 11時 7分 閉会）